

第1回定例会の開会にあたり、令和2年度の町政運営の基本的な方針を申し上げ、皆さまのご理解とご協力をいただきたい、と存じます。

昨年は、私にとって町長としての実質的な最初の1年となりました。

就任以来、目指したい町のあり方として「活気あふれる明るい町」と「町外と活発な交流のある町」の二つのビジョンを掲げて、取り組んでいます。

高齢化、人口減少の危機を跳ね返していくためには、町民一人ひとりが自ら考え、協力し合い取り組んで生まれる町の活気が必要です。一方、内輪のがんばりだけでは限界があるため、積極的に外部の知見を取り入れ、活用することが必要不可欠であると考えたからです。

昨年は、この2つの目標に向かって基礎を固める「礎の年」と位置づけました。真っ先に取り組んだことは、1つは美郷町の強みを改めて見極め、強化し、町の活気をもっと作りだすこと、もう1つは町外と交流を強化するにはあまりにも低い美郷町の認知度、注目度をアップさせることでした。

強みの強化の代表的な取り組みとして、山くじらの取り組み強化とインドネシア・バリ島マス村との交流推進、そして、美郷町の認知度、注目度向上のためにみさ坊を中心に様々な取り組みを行い、一定の成果を残すことができました。

また、積極的に様々な構想の検討や準備を行い、将来の種を蒔いてきました。

新年度については、これまで検討や準備を重ねてきたことが具体的に動き出す「始まりの年」として位置付け、着実に一段前に進んでいくために、3つの分野の取り組みを重点的に進めていきたいと思っています。これらの取り組みは、相互に関連し、うまくかみ合うことでより一層の相乗効果が生まれると考えています。

1つ目は「町民の暮らしの充実」です。町民の安全、不便の少ない生活の実現、地域の活性化のため取り組んでいきます。具体的には災害時の避難所の強靱化、生活交通の充実、健康長寿の延伸、みさと光ネットの告知端末更改等を進めていきます。

2つ目は「オール美郷で人手確保」です。町内で課題となっている慢性的な人手不足解消の取り組み強化と町内事業者との連携強化に取り組んでいきます。福祉・生活分野の有資格者人材の確保、バリ島からの技能実習生受け入れ、特定地域づくり事業による組合設立の検討、官民の幅広い分野でのドローンの活用、空の駅構想を進めていきます

3つ目は「関係人口、交流人口、定住人口の拡大」です。美郷町の強みを活かした関係人口の拡大、観光を中心とした交流人口の拡大、定住施策の進化による定住人口

の拡大に取り組んでいきます。

町の強みである山くじら、バリ、今後強化していくワイン、美肌、石見神楽などのコンテンツを活かした施策、空き家活用や新たな定住施策を進めていきます。

来春オープン予定の新しい大和荘は、関係人口、交流人口の拡大の受け皿となり、また、新たな地域活性化、地域振興の拠点となる施設です。新大和荘のオープンのタイミングに照準を合わせて、様々な施策を一気に加速させていきたいと考えています。

今年度はみさ坊を中心に美郷町の認知度アップに取り組みましたが、新年度は美郷町の具体的な魅力を丁寧にひろいあげて発信し、美郷町を好きになってもらい、来てもらえるよう好感度アップに取り組んでいきます。

このためには、町の情報発信力の更なる強化が不可欠です。昨年10月には公式ホームページをリニューアルするとともに、美郷町の魅力を再発見し、広く発信する際の統一コンセプトの「みさとと。」をつくりました。「みさとと。」のコンセプトの下で、美郷町の魅力発信に継続して取り組んでいきます。

町民の皆さんの日々の生活のための施策は重要であり、最優先で取り組んでいきます。しかしながら、それだけに止まらず美郷町の未来に向けた取り組みも極めて重要な課題であり、簡単に成果は出ませんが、これからも継続して力を入れて取り組んでいきます。

この3つの重点分野を踏まえ新年度の主な取り組みについて、順次ご説明申し上げます。

防災対策について申し上げます。

町民の生命・身体を守るために、主要避難所への太陽光発電装置と3日分の蓄電機能を持つ蓄電池の工事に着手し、主要避難所の強じん化を進めていきます。また、災害時の電力供給としての活用と平時の公用車の経費削減のために、公用車の更新にあたりEV車両を計画的に導入していきます。

近年の災害では、日頃からの共助、自助の取り組みがあらためて重要視されています。ハザードマップの活用や避難のためのマイタイムラインづくりなど自主防災組織の取り組みの支援や防災意識の向上に取り組んでいきます。

交通について申し上げます。

三江線代替交通バス等の運行開始から約2年が経過しました。この間にいただいたご意見等を踏まえ、ダイヤ改正・乗降区間の一部変更などを行います。また、デマン

ドタクシー実施区間でのデマンドタクシー運行に代えてタクシー利用助成の実証実験を行います。利便性が高く、持続可能な公共交通の構築に向けた検討、関係機関との協議を進めていきます。

健康長寿の延伸対策について申し上げます。

人口当たりの100歳以上の人口割合が全国一の島根県にあって、美郷町は19市町村の中でもトップの「長寿県長寿町」です。今後は、更に健康寿命を延ばすことにも力を入れてまいりたいと考えています。

AIを駆使したデータ分析活用による健診未受診者対策によって、特定健診、がん検診の受診率の向上に取り組みます。また、特に病気の重症化予防に視点をおいて、糖尿病や高血圧の方への保健指導をさらに重点的に実施していきます。

また、介護認定の原因疾病の第1位である認知症対策として、頭部の健康チェック検査を新たに実施して、認知症の早期発見や早期受診につなげて、介護予防を推進します。そして、小さな拠点づくりの視点から関係課が連携して、住民相互の支えあいによる生活支援を実践する住民グループや自治会を支援します。

みさと光ネットのIP告知端末の更改について申し上げます。

みさと光ネットは運営開始から10年が経過し、各世帯に設置している音声告知端末も更新する必要があります。この更新では、住民・高齢者向けサービスの向上に活用できるように、インターネット電話や行政からの情報の文字配信など、より便利な機能を持つ端末に更新します。この機能を活用したアプリ開発、サービスを検討していきます。

町民の福祉・生活サービスに必要な有資格者の確保対策について申し上げます。

町民の皆様が、町内で必要な福祉・生活サービス等を受けるためには、町内事業所でサービスが継続されることが必要です。しかし、町内の事業所では有資格者が恒常的に不足し、募集をしても集まらない状況が続いており、サービスの低下や継続が懸念されます。このため、町内事業所での必要な有資格者の確保のために、就職者へ支援を行い、併せて事業所との連携や求人活動の支援を行っていきます。

今年6月施行予定の特定地域づくり事業は、協同組合を設立し、この組合に登録した若者を地域産業の働き手として派遣するもので美郷町の人手不足や若者の雇用創出の効果が期待できます。国、県と連携して事業について検討していきます。

ドローンの活用について申し上げます。

主要避難所を中継・充電基地とし、町全域を江の川とその支流を飛行ルートとしてつなぐ、空の物流ネットワーク構想「空の駅構想」に向けた取り組みを進めます。民間企業の実証実験を誘致して、構想実現に向けた次の段階へ進めていきます。

また、比之宮地域では、今年はドローンによる農薬散布も実施されます。美郷町ドローン利活用推進協議会と連携して、農業、林業、建設、災害など幅広い分野での業務の効率化、生活の不便の解消などのために、町内の官民でのドローンの活用、検討を進めていきます。

新大和荘について申し上げます。

来春オープン予定の新大和荘は、①町民の方向けのサービス、②地域活性化、地域振興、③関係人口、交流人口の受け皿としての拠点施設です。オープンのタイミングに照準をあわせて地域活性化、観光振興などに取り組んでいくために、運営候補者との協議、準備を進めるとともに、地域との連携を進めていきます。

そのために庁内組織として潮温泉施設魅力化推進室を新設します。推進室のミッションは地域との密接な連携や観光協会、運営候補者と協働したサービスの作りこみとし、施設の魅力化に取り組んでいきます。

そして、町民の皆さんに「喜んで利用していただける施設」と同時に、「プライドを持てる施設」「自信をもってお知り合いに推薦できる施設」を目指していきます。

観光面では、新大和荘オープンに向けて「ワイン」「美肌」「バリ」「石見」のキーワードを中心に、取り組みを強化していきます。

ワインについてはワイナリー・リゾート・タウン構想の推進、バリについては美郷を日本のバリ文化の発信地としていく地ならしとなる取り組みも進めていきたいと考えています。

「美肌」については、昨年末に商標登録を行った「美肌県美肌町」を前面に打ち出して、温泉、雲海、はちみつ、山くじら、ポポー、どぶろくといった美郷町の美肌コンテンツを島根県とも連携を図り情報発信していきます。

「石見」について、昨年5月に日本遺産に認定された石見神楽では、町内6社中で組織する美郷町神楽連携協議会と連携して、魅力発信をしていきます。また、石見銀山街道については、町の石見銀山街道保存活用計画を策定します。当時の原形を残す街道の保全と周辺を含めた活用策を検討し、観光資源として磨きをかけるとともに関

係市町と連携して日本遺産登録を目指す取り組みも進めていきます。

バリ島マス村との交流について申し上げます。

2月にバリ島を訪問して、バリ州知事、ギャニール県知事、マス村村長と今後の交流について意見交換を行ないました。昨年締結したマス村との新たな協定等も踏まえて、3つの柱で交流を更に発展させていきたいと考えています。

1つめは「民間交流」です。特に「子供達の交流」については、テレビ電話などを利用して中学生を中心に異文化交流を通じて豊かな国際感覚を育てていきたいと考えています。

2つめは「経済交流」です。2月のバリ訪問時のバリ州知事、ギャニール県知事、マス村村長との意見交換では、技能実習生受け入れに関する協力をお願いし、今後の連携を確認しました。技能実習生2人の候補者を推薦いただいております、早ければ11月にファームサポート美郷に技能実習生を受け入れできるよう進めます。また、事業者から要望いただいている新大和荘、介護・建設業での受け入れについても準備を進めていきます。

3つめは「文化交流」です。バリの舞踊・音楽、美郷町の神楽などお互いの文化を紹介し、披露するイベントなど、文化を通じて交流を一層深めるとともに、将来的には日本におけるバリ文化の発信地を目指したいと考えています。

山くじらの取り組みについて申し上げます。

昨年は、企業、大学、NPOなどと6つの連携協定を締結し、「美郷バレー構想」の実現に向けた環境整備を進めてきました。今年は、その成果も具体的に表れてくる年になります。

まず、昨年、美郷町、株式会社テザック、国立農研機構の3者で共同開発した美郷町発の新しい電柵部材の販売が開始されます。美郷町内では、全国に先駆け3月2日から販売予定です。また、農研機構とタイガー株式会社の2者が開発した新型捕獲檻の実用化に向けた実証試験も美郷町をフィールドに行う予定です。

こうした実証実験等を通じた地域、産業の振興や関係人口、交流人口の拡大に引き続き取り組んでいきます。

また、美郷バレーを発展させていくために、更に連携の輪を広げ、情報発信を強化するとともに、研究機能の体制構築について検討したいと考えています。

産官学民が全国から自発的に集まってくる環境の整備に取り組み、多くのひと・もの・金・情報が集まり、美郷町から新しい取り組みが生まれる場づくりを進めてい

きます。

定住推進施策の進化について申し上げます。

定住推進には、「子育て・教育」「暮らし」「仕事」の3つの面での対策が必要です。

美郷町の子育て・教育施策は既に充実していますが、若年ファミリー層に偏っていた暮らしと十分な対策が取れていなかった仕事の面での取り組みの強化を図ります。

暮らしの面での施策は、空き家活用と若者定住住宅の2つの事業の要素を組み合わせたリノベーション住宅事業の整備推進です。昨年3件の相談がありましたが、耐震基準を満たすための耐震診断・耐震化工事が高額になったことから実施は見送りました。しかし、空き家の利活用と定住促進を同時に推進することができる有効な事業と考えており、こうした課題を整理してあらためて制度設計を行い、活用できる空き家の掘り起しや事業の周知も含めて、進めていきたいと考えています。

仕事の面での施策は、民間の力を活用した賃貸住宅の建設です。

町では、これまで若年ファミリー層を対象とした若者定住住宅整備に力を入れ、転入が転出を上回る社会増や出生数が増加した年があるなど一定の成果を上げてきました。一方で、若年ファミリー層に特化した事業であることから、子どものいない若年夫婦や若年単身者に対しては、有効な定住の働きかけができていませんでした。

美郷町に住み、大田市や三次市に仕事に通う若年単身者層を新たなターゲットとして位置付けます。そして、新たに、単身者向けの民間賃貸住宅の建設に対し支援を行い、住宅整備を進めていきたいと考えています。

島根国体でのカヌー競技会場の誘致について申し上げます。

令和11年に島根県で開催される第84回国民スポーツ大会に向けて、島根県においては、準備組織が今年設置される予定とのことです。

美郷町へのカヌー競技会場の誘致のために、島根県、関係機関への誘致活動に本格的に取り組んでいきます。

誘致には、議会、町民の皆様のご協力、後押しが必要です。町内では、会場誘致に向けた横幕を掲げ機運醸成に取り組んでおられる地域もあります。町全体で取り組んでいくために、更なる皆様のご協力をお願い申し上げます。

続いて、長期総合計画に基づく5つの政策分野の施策について、申し上げます。

最初に、「利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち」について申し上げます。

国道・県道について申し上げます。

「町外と活発な交流のある町」「住民の暮らし、安全・安心」のためには、基幹路線である国道・県道の整備が重要です。

国道375号の改良につきましては、湯抱二工区・粕淵工区において整備が進んでいますが、引き続き早期完成に向け、働きかけを継続していきます。響谷から道の駅までの区間の歩道整備については、概略設計が終わり、地元説明会が行われる見込みです。長藤地内の未改良区間の早期の事業化についても、引き続き、国・県に強く要望していきます。

県道につきましては、川本波多線、竹工区において竹谷川付近が部分供用となり、今後、移転補償やう回路の整備が行われます。また、多田～港工区は多田トンネルの照明施設や周辺の道路整備が行われ、令和3年度に完成となる見通しです。江の川を跨ぐ橋梁については、令和元年10月に地元説明会が行われ、位置等が示されました。今後、橋梁設計が行われる予定であり、引き続き、早期の整備に向け、働きかけていきます。

別府川本線は、港～地頭所間の1.5車線的改良の概略設計について、地元説明会が、終了し、今後詳細設計となる見込みです。早期の工事着手となるよう要望していきます。

町道等については、継続の事業である潮村地内の二タ合線、都賀行地内の都賀行宮内線、奥山線、田水線の待避所、生活関連道路として久保線等の整備を計画しているほか、大和小学校線改良は令和2年度完了予定です。また、適切な維持管理に努めていきます。

橋梁は、点検結果を受け長寿命化に必要な個所の修繕や道路法で義務化された点検を行います。また、農道、林道は、宇都井大橋の耐震対策、林道信喜線の改良が完了し、新たに林道一本木線の一部を舗装する予定です。

上下水道事業について申し上げます。

水道事業は、料金収入の減少、施設の老朽化による維持費用の増大、耐震化の遅れなど、経営状況は厳しさを増し、全国、県内で料金改定が相次いでいます。こうした状況から、美郷町も安定的経営のために料金のあり方について多方面からの客観的なご意見を伺うため、昨年8月に「美郷町上下水道事業審議会」に諮問し、11月に答申をいただきました。

答申では、「① 厳しい経営環境が予測され、水需要の動向、施設の状況、経営状態から料金の改定はやむを得ない。」「② 料金の改定率は、事業を取り巻く環境、財政状況、町民生活への影響等を勘案して平均24%が妥当」「③ 改定時期は、周知期間も考慮し、令和2年4月以降とし十分でわかりやすい周知に努める。」「④ 料金の定期的な見直しは、5年をめぐりに審議会で検討する。」というものです。

町では、この答申を踏まえて検討を行い、2回の議会全員協議会で検討状況をご説明申し上げてきました。そして、議員の皆様から頂いた意見を基に「① 激変緩和のために、水道料金を1年に平均12%ずつ段階的に2年をかけて24%引上げ」「② 住民周知の期間をとるために、最初の引き上げは令和2年10月1日、次の引き上げは令和3年10月1日」としたいと考えております。

重要・不可欠なインフラである水道事業の持続的な運営のため、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

下水道事業では、公営企業会計の対象範囲が集落排水・浄化槽事業まで拡大されたことを踏まえ、農業集落排水事業における台帳の整備を行うなど、新会計制度への移行の準備を進めていきます。

防災対策については、ハード面の対策として、近年、激甚化する災害から住民の生命・財産を守るため、防災・減災を目的として、治水、治山、砂防、急傾斜崩壊、地すべり対策等を国・県へ強く要望していきます。

空き家対策については、重点分野の取り組みの中でも申し上げたように、定住人口の拡大のために住居の確保が重要となります。利活用可能な空き家について、所有者や地域への働きかけを一層強め、空き家バンクへの登録促進を図っていきます。また、危険空き家等については、専門家や地域の方等を含めた協議会を設けて、今年度に策定する空き家等対策計画を踏まえた対策を進めていきます。

若者定住住宅については、都賀本郷の山手ニュータウン2区画が入居者未定の状況であるため、地元と連携して早急に入居者確保に努め、年度内には2戸を建設したいと考えています。それ以降の建設は未定ですが、近隣の市町への通勤アクセスのよい場所への建設等も含め制度そのものに踏み込んだ検討を行っていきます。

情報発信・広報については、ホームページの内容を充実させ、美郷町の魅力を発信していくとともに、知りたい情報にすぐ辿り着けるように、行政ページの情報整理を

行います。また、広報誌は、町民の方にとって必要な情報や町の出来事などを分かり易くお知らせすることを心掛けて作成していきます。

景観対策については、美郷町ならではの街並み、景観を残していくための景観計画の策定作業を引き続き進めます。住民や有識者等で構成する景観計画策定委員会を設置し、地域との意見交換会などを行い、重点地域の指定やガイドラインづくりを進めていきます。

2つ目に「人と地域の個性を活かした産業を創出するまち」について申し上げます。

商工業の振興については、昨年新設した空き店舗等を活用した起業への補助や町内事業所での新規雇用、新卒者採用への助成によって、空き店舗対策、町内雇用の促進を図るほか、商工業等支援事業を拡充して建設業者の異業種参入の支援など地場産業の維持、拡大に取り組んでいきます。

農業振興については、持続可能で活力のある農業を実現するため、集落営農組織の広域連携や法人化に向けた取り組みを支援するとともに、高収益作物への取り組みを支援して農業所得の向上を図ります。また、農業用ドローン、ラジコン除草機などの導入による農作業の省力化による農業生産活動の継続のための取り組みを支援していきます。そして、新年度から始まる第5期の中山間地域等直接支払交付金事業についても、取り組みを推進していきます。

畜産については、引き続き施設整備や増頭に対する支援を行い、畜産経営の継続を図っていきます。

林業振興については、美郷町林業振興協議会を通じた林業ニーズの把握と林地台帳システムの充実を進め、森林環境譲与税を有効に活用して、自然災害防止対策を含めた森林整備と人材の育成・確保に努めていきます。また、満期になる町行分収林^{ちょうこうぶんしゅうりん}については、森林所有者の合意形成を行った上で、美郷町林業振興協議会の構成機関が一体となった課題解決とフォローに努めていきます。

3つ目に「美郷町を担う心豊かな人づくり」について、申し上げます。

I C T教育、英語教育について申し上げます。

令和2年度から小学校の新学習指導要領が全面実施され、これからの時代に必要となる情報活用能力などが重要視され、本格的に取り組むこととなります。国においては早急なICT環境整備の方針を打ち出しています。

美郷町は、すでに平成27年度からICTを活用した教育を推進しており、単に環境整備だけでなく、どのように効果的に活用していくかを研究している段階で、全国トップレベルの取り組みを行っています。この取り組みを一層充実させていきたいと考えています。

また、新年度から本格実施となる小学校英語についても、重点事項として取り組んでいきます。

ふるさと教育について申し上げます。

情報化、グローバル化に対応した教育が必要となる一方で、子どもたちが地域を知り、つながりを深めるふるさと教育も大変重要です。今年度邑智小学校・大和小学校に「地域学校支援コーディネーター」を配置しており、地域と学校教育が関わる取り組みを強化していきます。また、公民館と連携して、学校ではできない地域に密着した体験活動や地域の拠点施設を活用した放課後児童クラブや放課後子ども教室など、地域との交流を深める取り組みを進めていきます。

町立図書館みさと本の森につきましては、昨年、移動図書館車を配備し、移動図書館を開始しました。好評の声をいただいております。巡回の幅を広げるなど町内全域の皆さんに図書館サービスを提供できるよう活動を充実していきます。

4つ目に、「生涯を通じて健康で安心できるまち」について申し上げます。

町民の皆様の総合相談体制について申し上げます。

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者対策など包括的な相談窓口の体制を整備していきます。住民の皆さんが困った時に何でも気軽に相談できる体制をつくり、よりきめ細やかな対応、住民サービスの向上につなげていきます。

子育て支援については、今年度に策定する「第2期美郷町子ども子育て支援事業計画」に基づき、保健師がいつでも子育て相談に対応できる相談支援体制の整備など、子育て支援センターと連携して子育て支援の拠点化を進めていきます。

障がい者福祉については、今後の美郷町の障がい福祉施策の方向性を示す「第6期美郷町障がい福祉計画」を令和2年度内に策定するため、検討や関係機関との協議を進めていきます。

人権施策については、昨年3月に「美郷町人権施策推進基本方針」を改定しました。「一人ひとりの人権が尊重される社会の実現」を目指し、同和問題、学校でのいじめ、女性や子ども、高齢者に対する暴行や虐待、さらには、生活困窮者、障がいのある方、インターネット等による人権侵害を重要課題として、積極的に取り組んでいきます。また、全ての教育活動の基底に人権・同和教育を据え、人権感覚の育成を図っていきます。

5つ目に、「連帯の絆で支え合うコミュニティのまちづくりについて、申し上げます。

地域づくりについては、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの確保などを行う「小さな拠点づくり」を進めます。

このためには、連合自治会をはじめとする地域運営組織の力が必要です。将来にわたり地域運営が継続するための課題解決に取り組み、特に地域運営に関わる機会が少ない次世代の参画促進・育成に力を入れていきます。また、日常生活に必要な機能の確保、防災対策などの課題解決を住民と一体となって取り組んでいきます。

ふるさと納税については、令和元年度の納税額は、みさ坊プロジェクトをはじめ町の認知度の向上に取り組んできたことや、新たなWEBサイトの導入や返品メニュー増加で、前年度に比較して倍増し、初めて1,000万円を超えました。

町の魅力的な返礼品の発掘、充実や、関係人口向けの商品の開発などサービスの拡充を図ります。返礼品の発掘については、地域で外貨を獲得するスモールビジネスの取り組みへと展開する後押しもしていきたい、と考えています。

また、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングや企業版ふるさと納税についても活用を検討を行っていきたいと考えています。

UIターン対策では、新たな移住支援事業を活用した東京圏からの移住希望者と町内企業のマッチングのため、町内企業と連携した情報発信などの強化に取り組んでいきます。

結婚対策については、「結婚支援相談員」を配置し、取り組みを強化します。職員と

ともに、結婚支援事業の企画立案や情報発信、出会いの場づくり、縁結びコーディネーターの登録促進などを行っていきます。

また、しまね縁結びサポートセンターなどと連携し、「しまねコンピューターマッチングシステム」の活用、「島根はっぴいこーでいねーたー」の活動支援など、結婚対策の強化を進めていきます。

町に定住する若者世代の暮らしを支援する定住ポイントは、運用を見直して、令和2年度まで延長して実施しています。この制度は、地域内での消費喚起・下支えなど、地域経済の活性化にも寄与しています。しかし、仕組みの複雑さ、事務処理の煩雑さの課題があります。今後、他の制度等と合わせて見直しを行い、効率的な仕組みを検討していきたいと考えています。

令和2年度の予算の概要について申し上げます。

3つの分野の重点取り組みに加えて、長期総合計画に基づく施策を着実に進めるために、予算を編成しました。

財源では、地方法人課税の偏在是正措置や幼児教育・保育の無償化、会計年度任用職員制度の施行に伴う経費の増に対応して、臨時対策事業債を含む地方交付税で8,000万円の増額を見込んでいます。そして、なお不足する分を財政調整基金と減債基金で2億6,800万円、特定目的基金で1億3,000万円の計3億9,800万円の基金取り崩しで補っており、昨年に次ぐ厳しい編成となりました。

一般会計は、総額80億6,000万円で、対前年当初に比べ6億2,800万円、8.4%の増額です。この主な理由は、防災拠点整備事業を改めて計上し直したことのほか、IP告知端末機器更改事業、邑智クリーンセンター新可燃ごみ処理・最終処分施設整備費負担金です。これらには、補助金、起債で有利な財源活用に努めています。防災拠点整備事業の約11億9千万円に対しては約10億3千万が国から措置され、IP告知端末機器更改事業では単なる更新ではなく住民サービスの向上につながる新機能を持つ端末とすることで、事業費約4億2千7百万円に対して後年度に約2億9千9百万円が措置され、邑智クリーンセンター新可燃ごみ処理・最終処分施設整備費負担金3億4千6百万円に対しては2億3千7百万円が措置されます。

このうち、3つの分野の重点取り組みに係る予算額は、約18億2,200万円、総合計画の施策展開に係る予算額は、約59億4,800万円、総合戦略に係る予算額は、約12億1,000万円です。また、特別会計は、7会計で合計14億9,600万円です。

歳入では、過疎対策事業債や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等の起債のほ

か、国県補助等の活用など有利な財源措置に努めています。

歳出では、邑智郡総合事務組合負担金の増、簡易水道事業・下水道事業・国民健康保険などの各特別会計への繰出金の増など、経費を抑制しにくい状況があります。

また、新年度には、町の長期総合計画の見直しをする予定です。2つのビジョンに向けた新たな施策などを町行政の基本計画である総合計画に位置付けて取り組んでいくことを考えています。

新年度予算では、事業費の精査や抑制、有利な財源活用などの努力で予算を編成しましたが、厳しい予算編成は恒常化しています。限りある財源を町民の方の暮らしの充実や町の将来のために有効に使っていく必要があります。

総合計画の見直しと併せて、行財政改革に注力して取り組み、事務事業等の見直し、効率化など行政全般的に検討を進めていく考えです。持続可能な自治体運営のために、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

新年度は、「始まりの年」として、これまで種をまいてきた様々な取り組みが動き出す年です。町民の皆さんの暮らし、美郷町の将来のために精一杯取り組んでいきます。

人口減少、財政縮小の傾向にあるなか、美郷町のような典型的な中山間地域の過疎の町は、変わることがリスクではなく、変わらないことがリスクだといっても過言ではありません。

美郷町には高校がない、公立病院がない、鉄道がない、ホームセンターやドラッグストアもないまちです。

しかし、何もないからこそ、そこにいる人たちは徹底して知恵を絞っていかなければ何も打開できないという、開き直ることのできる環境に置かれていると言えます。

「革新は辺境から始まる」という言葉があります。「何もないけど知恵がある」まちとして、議会、住民の皆様と一緒に、美郷町の未来を切り開いていきたいと思えます。

予算のほか諸議案は、後ほど、担当課長から説明申し上げます

何とぞ慎重なご審議をいただき、ご賛同をいただきますようお願い申し上げます、施政方針を終わります。